

平成30年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

平成30年6月19日(火)～7月5日(木) (17日間)

2 審議結果

次の議案が6月19日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第90号

岐阜希望が丘特別支援学校第2期建築工事及び障害者用体育館建築工事の請負契約の変更について

※議第90号は7月2日の教育警察委員会での審議を経て、7月5日本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
6月27日	水野 正敏 (自 民)	○未来を担う子どもに対する教育の充実について ・教育行政に係る課題認識と今後の取組みに向けた所信について ・新たな教育ビジョンの策定を見据えた今後の教育行政について ①県立高校の活性化に向けた課題と今後の方向性について ②国の動向を踏まえた今後の英語教育の取組み方針について
	渡辺 嘉山 (県 民)	○今年度の事務事業見直しについて ・教育委員会における事務事業見直しの考え方と取組みについて ○教職員の働き方改革について ・働き方改革の取組みに対する思い、意気込みについて ・正確な勤務時間の把握に向けた取組みについて

月 日	議員名	質 問 事 項
6月27日	伊藤 秀光 (自 民)	○大阪府北部の地震を踏まえた建築物の安全対策について ・ 県立学校等における施設の安全点検の取組みについて ○教育現場における祝日の意義の周知について
6月28日	澄川 寿之 (公 明)	○青少年育成について ・ 教育現場での認知行動療法の活用について ・ 県立学校における教育環境の充実に向けた取組みについて ○障がい者雇用について ・ 障がい児の就労支援の充実に向けた取組みについて
6月29日	山田 優 (自 民)	○特別支援学校と小中高等学校との障がい者スポーツ交流について
	水野 吉近 (公 明)	○統合型校務支援システムの導入に係る取組みについて

月 日	議員名	質 問 事 項
6月29日	中川 裕子 (共 産)	<p>○公立学校のブロック塀や非構造部材の総点検と今後の対応について</p> <p>○県職員と教職員の働き方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革プラン2018」を踏まえた勤務実態の把握と改善の取組みについて ・適正な教職員配置に向けた定数の加配について
	松岡 正人 (自 民)	<p>○地域の絆を強化するための取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した学校づくりの現状と課題及び今後の取組みについて
	高木 貴行 (県 民)	<p>○格差について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育格差に対する所見及び今後の対応について <p>○中学校・高等学校における部活動及び教職員の働き方改革の推進に向けた体制整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県中学校運動部活動指針の課題への取組みについて ・高等学校における運動部活動指針の策定について ・外部人材を活用した教員のサポート体制整備状況と今後の見通しについて

○未来を担う子どもに対する教育の充実について

・教育行政に係る課題認識と今後の取組みに向けた所信について

教育長答弁

未来を担う子どもに対する教育の充実について、3点ご質問がありました。はじめに、教育行政に係る課題認識と今後の取組みに向けた所信についてお答えします。

本県の教育をめぐるには、現在、様々な課題がございます。具体的には、県立高校の魅力づくり、学習指導要領の改訂や新大学入試制度の導入への対応、特別支援学校の児童生徒数の推移を踏まえた高等特別支援学校の全県展開、さらには、長時間勤務の縮減をはじめとした「教職員の働き方改革」の学校現場での着実な実施などが挙げられます。こうした課題に対応していくには、特に、教育行政を進めるうえでのベースとなる人口の動向に注視していくことが重要であると認識しているところです。

例えば、中学卒業者数の推移を見ますと、過去10年間は2万人台で推移していたものの、これから10年間で1万6千人台まで減少することとなります。こうした本格的な児童生徒数の減少を踏まえ、先程申し上げたような課題にひとつひとつ丁寧に向き合いながら、「清流の国ぎふ」の未来を担う人材育成につながる教育を進めることが必要となってまいります。

このため、校長をはじめとした教職員や市町村教育長などの現場の声をよく聞き、具体的な施策につなげていくことが大切ではなかろうかと感じております。特に今年度は、本県の教育振興基本計画である「教育ビジョン」の改定年でもあり、この策定過程を通じて、多くの県民の皆様との議論を進め、頂いた意見を計画の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

「現場の声を聞く」という姿勢を大切に、県内の全ての子どもや教職員が生き生きと活動できる学校づくりのため、誠心誠意努力してまいります。

○未来を担う子どもに対する教育の充実について

・新たな教育ビジョンの策定を見据えた今後の教育行政について

①県立高校の活性化に向けた課題と今後の方向性について

教育長答弁

次に、県立高校の活性化に向けた課題と今後の方向性についてお答えします。

第3次教育ビジョンの計画期間を含めた今後10年間で、中学校卒業者が急激に減少する中で、更なる県立高校の魅力づくりや生徒の学びのニーズへの的確な対応が必要になると考えております。

このため、小規模化が懸念される高校については、高校活性化に関する協議会を核とした地域と一体となった取組みを一層充実したものにすると考えております。また、専門高校については、本年3月の県地方産業教育

審議会からの答申を踏まえ、地区別に専門高校の在り方を検討する組織を設け、地域の産業界をはじめ関係者と特色を明確にした魅力づくり等について検討を進めて参ります。

さらに、平成34年度からの次期高等学校学習指導要領などで求められる課題解決型の授業に対応するため、指導方法の改善研修の充実や教室の環境整備を進める必要があると考えております。

県教育委員会といたしましては、こうした考え方を第3次教育ビジョンに反映するとともに、市町村や学校関係者等、幅広くご意見をいただきながら県立高校の在り方について検討を進めて参ります。

○未来を担う子どもに対する教育の充実について

・新たな教育ビジョンの策定を見据えた今後の教育行政について

②国の動向を踏まえた今後の英語教育の取組み方針について

教育長答弁

最後に、国の動向を踏まえた今後の英語教育の取組み方針についてお答えします。

学習指導要領の改訂により小学校5・6年で新設される外国語科では、「聞く・話す」に加えて「読む・書く」も扱うこととなります。

そのため、全ての小学校教員が確実に指導できる必要があることや中学校の英語で「読む・書く」を既に学習している生徒の技能を更に伸長させる指導が求められることから、教員の指導力向上が課題であると考えております。また、高校では、新しい大学入試の外部検定試験などで評価される「伝える力」の育成が課題となります。

本県では、このような英語教育の変化を先取りし、平成26年度から、効果的な指導や小中高の連携の在り方を見出す「英語教育イノベーション戦略事業」を展開してきました。この事業を通じて、小中高の系統的なカリキュラムや指導・評価のモデルを構築することができたと考えております。

今後は、これまでの取組の成果を県内の学校に広めるとともに、教員研修の充実や外部検定試験に対応するためのICT環境整備などに新たに取り組み、英語教育の動向に確実に対応してまいります。

○渡辺 嘉山 議員（県民・岐阜市）

6月27日（水）

○今年度の事務事業見直しについて

・教育委員会における事務事業見直しの考え方と取組みについて

教育長答弁

教育委員会における事務事業の見直しの考え方と取組みについてお答えします。

教育委員会では昨年度、職員の負担軽減や業務効率化に向け70項目の見直

しを行い、会計や印刷業務を担う業務アシスタントの配置や職員向け研修の充実など職員意見の実現につなげたところです。

現在、職員アンケートを実施中で、回答率は5割程度の段階ですが、昨年度の取組みについて、「良かった」「どちらかといえば良かった」とした職員が7割、また、5割を超える職員が「負担軽減が進んだ」と回答する一方で、「まだ見直すべきところがある」としている職員も6割程度おり、事務事業の見直しに向けた絶え間のない取組みが必要であると感じているところです。

このため、引き続き地区別の意見交換やスクールミーティングなど現場の教職員の声を聞きながら取組みを進めてまいります。こうした声が見直しに反映されると実感できることが職員のモチベーションにつながることは議員ご指摘のとおりです。今後も働き方改革プランに掲げる取組みの着実な実行とあわせ、事務事業の見直しが具体的な仕組みの改善につながるよう取り組んでまいります。

○教職員の働き方改革について

・働き方改革の取組みに対する思い、意気込みについて

教育長答弁

続いて、教職員の働き方改革について、2点ご質問がありました。

はじめに、働き方改革の取組みに対する思い、意気込みについてお答えします。

教職員の働き方改革プランは、郡上特別支援学校事案を教訓に、二度とこうした事態を招かぬよう、県教育委員会と学校現場が一丸となって、適切な労務管理と勤務の適正化に向けて取り組むという強い決意のもと策定したものでございます。

そして昨年度から、このプランに従って、長時間勤務の解消、あるいはハラスメントやメンタル不調の迅速な察知と解決に向け、全力を挙げて取り組んでいるところです。

私の就任以降も、改めて全教職員にプランの趣旨が十分理解されるよう周知し、各種会議や研修会の場では、私から公立小中学校長や県立学校長らに着実な取組みを依頼したところです。加えて、県立学校の校長面談を4月から実施しており、学校の取組状況を確認し、更なる取組みも促しております。

今後も、教職員の勤務状況の把握に努めながら、改革の歩みを確かなものとしていきたいと考えております。

○教職員の働き方改革について

・正確な勤務時間の把握に向けた取組みについて

教育長答弁

次に、正確な勤務時間の把握に向けた取組みについてお答えします。

昨年12月の議会での御指摘も踏まえ、県教育委員会としては、「教職員の働き方改革プラン2018」において、市町村立学校の教職員の「正確な勤務時間の把握」を重点項目の一つとして位置付け、各市町村教育委員会の取組みを促すとともに、毎年度、その実施状況を確認することとしました。

こうした点については、市町村教育長に対し、私からも改めて理解を求め、具体的な取組みを依頼したほか、各教育事務所の学校訪問等の際に事務職員の面談を行い、時間外勤務の実態をより具体的に把握するよう努めているところです。加えて、今後は、校長や教頭などの管理職選考の際に、事務職員の労務管理への対応について確認したり、新任の管理職研修においても、これを徹底することを検討しております。

県教育委員会としては、学校事務職員の時間外勤務の適正化や実績に基づく申告が進むよう、引き続き市町村教育委員会に対し、働きかけてまいります。

○伊藤 秀光 議員（自民・大垣市）

6月27日（水）

**○大阪府北部の地震を踏まえた建築物の安全対策について
・ 県立学校等における施設の安全点検の取組みについて**

教育長答弁

県立学校等における施設の安全点検の取組みについてお答えします。

まず、県立学校につきましては、先週行ったブロック塀の緊急点検により、建築基準に適合していないと判明した13校21か所について、立ち入り禁止措置や張り紙をするなどの応急措置を行っております。とりわけ、道路に面したブロック塀については、通行される方の安全確保の観点から、早急に撤去するよう対応を進めております。

ブロック塀以外の工作物や建物内のガラス・建具などの非構造部材についても、見落としがちな危険個所をチェックリスト化し、広く校内の総点検を行い、危険個所の解消に向け、スピード感をもって必要な対策を講じてまいります。

一方、公立の幼稚園や小中学校のブロック塀につきましては、建築基準に適合しないものが17市町、46施設、63か所ございました。これらについては、関係市町村において対応が進められておりますが、県教育委員会からも県立学校の取組みに係る情報提供や助言を行い、その他の危険個所についても、早期に対応が図られるよう働きかけてまいります。

○教育現場における祝日の意義の周知について

教育長答弁

次に、教育現場における祝日の意義の周知についてお答えします。

「国民の祝日」については、これを全ての国民が祝い、感謝し、または記念する日として、それぞれの祝日の意義とともに法律で定められております。また、学校教育においては、児童生徒が「国民の祝日」に関心をもち、我が国の

社会や文化における意義を考えることができるよう配慮することが学習指導要領に示されており、小学校社会科の授業で、それぞれの祝日には意味や由来があることなどを教えています。

他方で、近年、祝日の増加や呼び方の変更、あるいは、日にちの移動といった、祝日に関する見直しがなされてきております。

こうしたことから、祝日前などには、学級の時間などを利用し、改めて祝日の意義を子どもたちに意識させる取り組みを行う学校もございます。

県教育委員会といたしましては、今後も、各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた取り組みがなされるよう指導してまいります。

○澄川 寿之 議員（公明・岐阜市）

6月28日（木）

○青少年育成について

・教育現場での認知行動療法の活用について

教育長答弁

青少年育成について、2点ご質問がありました。

はじめに、教育現場での認知行動療法の活用についてお答えします。

各学校においては、教職員が児童生徒の発達段階に応じたケアを適切に行うとともに、児童生徒自身がストレスへの対処法を身につけることが必要であると考えております。

このため、教職員を対象に児童生徒のストレスや感情のコントロールなどについて学ぶ研修を行うとともに、児童生徒には、ストレスへの対処法や人間関係づくりなどを、学級活動や保健の授業などで指導しているところです。

また、県立高校では、コミュニケーションが苦手なストレスを抱え行き詰まりを感じている生徒が見られるため、プロの演出家や俳優を招いたワークショップを実施し、生徒のコミュニケーション能力の向上を図る新たな取り組みをはじめたところです。

ご紹介のあった認知行動療法については、ストレス対処への効果も期待されるため、今後、県教育委員会としても、教員がその手法や効果を理解し、日常の教育活動で活用していけるよう、専門家による研修などに取り組んでまいりたいと考えております。

○青少年育成について

・県立学校における教育環境の充実に向けた取り組みについて

教育長答弁

次に、県立学校における教育環境の充実に向けた取り組みについてお答えします。

県立学校におきましては、児童生徒の安全・安心確保のため、校舎の耐震補強や、老朽化対策に重点を置いて教育環境の充実を図ってまいりました。その

結果、例えば、昨年度の洋式トイレの整備率は、66.5%と、全国で最も高くなっています。

一方、エアコンについては、児童生徒の健康に特に配慮が必要な特別支援学校においては整備が進んでいるものの、県立高校においては、図書室、保健室、コンピュータ室等、一部の教室の整備に留まっているところであります。

こうした中、本年4月に、国において学校の環境衛生基準が「夏の教室の温度は、28℃以下であることが望ましい」と改正されたことを受け、エアコン等の教育環境の充実に関しては、次期教育ビジョンで位置付けしたいと考えているところです。

今後、ご紹介のありました他県の事例も含め、エアコン設置等の教育環境の充実に向けて検討を進めてまいります。

○障がい者雇用について

・障がい児の就労支援の充実に向けた取組みについて

教育長答弁

障がい児の就労支援の充実に向けた取組みについてお答えします。

高等特別支援学校においては、例えば、介護やビルクリーニングに係る検定など、広く社会で通用する資格取得を目指すことで、就労につなげるよう取り組んでいます。

一方、特別支援学校高等部においては、例えば、木工、縫製などの作業学習を通じて、意欲や態度といった働く上での基礎となる力の育成を中心に取り組んでいます。企業が雇用する上で必要とする技能を生徒がどれだけ身に付けているか、分かりやすく示すことが課題ととらえています。

ご提案の技能検定のように、学習到達度を基準とともに明らかにすることは、高等部の生徒にとって目標が明確となり、学習意欲の向上にも効果が期待できます。

このため、他県の技能検定も参考に、生徒の学習到達度を認定する仕組みについて、就労先となる企業などの関係者の意見も伺いながら検討してまいります。

○山田 勝 議員（自民・羽島市）

6月29日（金）

○特別支援学校と小中高等学校との障がい者スポーツ交流について

教育長答弁

特別支援学校と小中高等学校との障がい者スポーツ交流についてお答えします。

小中高等学校と特別支援学校との交流については、現在、音楽活動や学校行事、作業学習などの活動を中心に行っています。

他方、ご質問の障がい者スポーツについては、ボッチャやゴールボールなど

の限られた種目が一部の特別支援学校で行われているものの、指導者を含めた環境も十分ではなく、これまで交流活動にはあまり取り上げられておりませんでした。

しかしながら、障がい者スポーツは、障がいの有無にかかわらず、共に楽しさを味わうことができ、お互いを正しく理解しあう効果が期待できます。

このため、小中高等学校においては授業や学校行事のなかで障がい者スポーツを学ぶ機会を増やしていくとともに、特別支援学校においても、児童生徒が気軽に楽しむことができる環境づくりを進めながら、さらなる障がい者スポーツ交流につなげてまいります。

○水野 吉近 議員（公明・岐阜市）

6月29日（金）

○統合型校務支援システムの導入に係る取組みについて

教育長答弁

統合型校務支援システムの導入に係る取組みについてお答えします。

統合型校務支援システムは、校務の煩雑さを軽減し、教職員が児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保するために有効であり、県内小中学校ではこれまで10市町で導入されております。

国におきましては、システム導入を加速するため今年度から新たに県単位での導入を支援するモデル事業が実施されております。

県教育委員会といたしましても、小中学校教職員の人事異動が県単位で行われている実態や市町村からの要望も踏まえ、こうした国のモデル事業の活用も視野にシステムの共同調達や運用などについて、他県の先行事例や市町村の意見も伺いながら検討を進めているところです。

今後は、小中学校の教員や事務職員等の代表からなるワーキンググループにおいてシステムに必要な機能の研究を進めるとともに、全市町村参加のもとシステムの共同調達などの議論を深めながら小中学校への県単位での導入が進むよう取り組んでまいります。

○中川 裕子 議員（共産・岐阜市）

6月29日（金）

○公立学校のブロック塀や非構造部材の総点検と今後の対応について

教育長答弁

公立学校のブロック塀や非構造部材の総点検と今後の対応についてお答えします。

まず県立学校につきましては、建築基準に適合していないブロック塀について、立ち入り禁止などの応急措置を行うとともに、道路に面したブロック塀については、優先的に撤去するよう対応を進めております。

また、建物内のガラス・建具などの非構造部材についても、これまでの定期点検に加え、改めてチェックリストを作成して、広く校内の総点検を行い、危

険個所の解消に向け、早急に必要な対策を講じてまいります。

一方、17の市町において、幼稚園や小中学校のブロック塀に建築基準に適合しないものが確認されております。このため、先ほど申しあげました県立学校の取組みに係る情報提供や助言を行い、早期に適切な対応が図られるよう働きかけてまいります。

○県職員と教職員の働き方について

- ・「働き方改革プラン2018」を踏まえた勤務実態の把握と改善の取組みについて

教育長答弁

続きまして、県職員と教職員の働き方について、2点ご質問がありました。

はじめに「働き方改革プラン2018」を踏まえた勤務実態の把握と改善の取組みについてお答えします。

働き方改革の実効性を高めるためには、教職員の勤務実態を正確に把握し、その状況に応じた改善策につなげていくことが重要であります。県立学校では、昨年10月より、休日も含めた新たな出退勤簿による時間外勤務の把握を開始し、一昨年とのデータ比較ができる11月では、前年同期比で29%の減となっております。また、学校若手教員との意見交換では、「早く帰りやすい雰囲気になった」といった声も聞かれ、学校現場が少しずつ変わってきていると感じております。他方、事務局内では、本年4月以降、突発的な事案により時間外勤務が増えるケースもございましたが、教育長のもと人事管理対策会議で実態を掴み、局内の職員による支援を行うなどの対応を行っております。

今後、こうしたことに加え校長面談やスクールミーティングなどを通じ、教職員の勤務実態の把握に努め、働き方改革プランを着実に進めてまいります。

○県職員と教職員の働き方について

- ・適正な教職員配置に向けた定数の加配について

教育長答弁

次に、適正な教職員配置に向けた定数の加配についてお答えします。

教職員の働き方改革を推進するに当たって、教職員定数の改善は極めて重要な事項であると考えています。教職員定数は関係法令により学校規模や学科構成等に応じて算定され、これに基づき国の予算上の措置がなされる仕組みとなっております。先般、私自身も文部科学省に赴き、国として教職員定数の改善を実現するよう担当局長に強く要望をしてきたところです。

しかしながら、県単独で教職員の加配をすることについては、後年度の負担も含め非常に多額の予算を計上する必要があることから、慎重に検討する必要があります。

県教育委員会としては、教職員定数の改善について継続的に国に要望を行う

とともに、外部人材を活用した教員のサポート体制を一層充実するなど、教員が児童生徒に向き合い、教育の専門職としての職責を全うできる環境を整備してまいります。

再質問

○県職員と教職員の働き方について

教育長答弁

教職員の人件費についてでございますが、教職員定数自体は関係法令によりまして、学校規模、学科構成に応じて算定をされます。人件費につきましても、この算定結果に基づいて、毎年度、毎年度財政措置がされてきておりますので、そこには県が単独で使える財政的な余裕、人件費に使う余裕というものは生まれにくいというふうに思っておりますので、あくまで、もしやるのであれば、本当に県の一般財源の活用ということになっていくということから難しい、今現在非常に難しいのではないかとのご答弁をさせていただいたということでございます。

○松岡 正人 議員（自民・各務原市）

6月29日（金）

○地域の絆を強化するための取組みについて

・地域と連携した学校づくりの現状と課題及び今後の取組みについて

教育長答弁

地域と連携した学校づくりの現状と課題及び今後の取組みについてお答えします。

地域住民や保護者が、多様化・複雑化している学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で学校とともに主体的に子どもたちの成長を支えていく仕組みとして、コミュニティ・スクールの導入が全国的に広がっています。本県においても拡大傾向にあり、今年度は、県内の公立小・中・義務教育学校の37%に当たる203校で導入され、昨年度に比べ45校増加しております。

導入校では、地域住民や保護者がより積極的に学校教育に携わるようになった、地域の特性がより生かされるようになり学習が更に豊かで広がりのあるものになったなどの声があがっています。

一方、校区の広さや地域とのつながりの深さなど、学校の置かれた状況は様々で、地域の理解や人材の確保などの面に課題があり、導入に向けた取組みが進んでいない学校や地域もございます。

このため、その課題に応じて、効果的にコミュニティ・スクールの運営を実現している事例をタイプ別に整理し、学校や地域の実情に応じ情報提供することで、更なる導入を促進してまいります。

○格差について

・教育格差に対する所見及び今後の対応について

教育長答弁

教育格差に対する所見及び今後の対応についてお答えします。

いわゆる教育格差に関しては、先日閣議決定された国の教育振興基本計画でも、「家庭の所得などの社会経済的背景と、子どもの学力や四年制大学への進学率には相関関係が見られる」といった指摘があり、学校教育では、家庭の経済状況に左右されず、全ての子どもに確かな学力を身につけさせることが重要であると考えております。

このため、少人数の習熟度別授業や補習・補充学習の取組みなど、学校の指導体制を充実し、きめ細かな指導を行っております。また、規則正しい生活は学力向上につながると考えられることから、基本的な生活習慣や家庭学習の定着を図っております。さらに、経済的理由で就学が困難な生徒に対する県単独の奨学金制度による支援のほか、各地域にスクールソーシャルワーカーを配置し、経済的困難を抱える家庭を、早期の段階で生活支援や福祉制度につなぐ取組みも進めております。

今後も、全ての子どもが質の高い教育を受け、能力と可能性を最大限伸ばせるよう、こうした取組みを着実に進めてまいります。

○中学校・高等学校における部活動及び教職員の働き方改革の推進に向けた体制整備について

・岐阜県中学校運動部活動指針の課題への取組みについて

教育長答弁

中学校・高等学校における部活動及び教職員の働き方改革推進に向けた体制整備について、3点ご質問がありました。

はじめに、岐阜県中学校運動部活動指針の課題への取組みについてお答えします。

昨年度の調査によりますと、部活動を週当たり平日の1日・休日1日を休養日とする学校の割合は、指針策定前の13%から76%と大幅に増加しております。また、外部指導者を活用する学校の割合についても79%から83%と改善がみられるところです。

一方、部活動への参加については、今般、国のガイドラインの具体的な解釈が示され、「生徒の自主性を尊重し、部活動への参加を強いることがないよう、留意しなければならない。」こととされたところです。

このため、県教育委員会といたしましては、こうした考え方を踏まえ、現行の指針の改訂を早急に進めるとともに、各市町村においても、部活動の基本方針の策定が円滑に進められるよう働きかけてまいります。

○中学校・高等学校における部活動及び教職員の働き方改革の推進に向けた体制整備について

・高等学校における運動部活動指針の策定について

教育長答弁

次に、高等学校における運動部活動指針の策定についてお答えします。

高等学校における運動部活動は、今後、少子化による生徒数の減少を本格的に迎える中、これまでと同様の運営体制では維持することが難しくなると予想されることから、改革に取り組む必要があると認識しております。

今年3月には、スポーツ庁からも、中学校段階を主な対象とした「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、その中で、高等学校にも、これを原則適用することとされました。

県教育委員会としましても、学校現場や関係機関などから、幅広く意見を伺いながら、高等学校の運動部活動指針を今年中に策定してまいります。

○中学校・高等学校における部活動及び教職員の働き方改革の推進に向けた体制整備について

・外部人材を活用した教員のサポート体制整備状況と今後の見通しについて

教育長答弁

最後に、外部人材を活用した教員のサポート体制整備状況と今後の見通しについてお答えします。

教職員の多忙化解消に向けては、その業務の効率化・最適化を図ることが必要です。このため、今年度から外部人材の活用を大幅に拡充させ、これまで教員が行ってきた教材準備や文書・会計事務、部活動指導等をサポートする職員延べ450人程度の配置を進めているところです。教職員からは、「会計業務など不慣れな仕事から解放され、業務量、ストレスともに負担が軽減された」、「空き時間が確保できるようになった」などの声が寄せられています。

また、ご指摘の部活動アシスタントの活動については、先程の高等学校の部活動指針の中で、部活動指導員として単独で引率できるよう取扱いを改める方向で検討してまいります。

今後も、学校の実態や要望を踏まえつつ、外部人材の活用を一層拡大することを検討してまいります。